

石鎚ふれあいの里を活用した人材研修等プログラム開発事業委託業務 仕様書

1 業務名

石鎚ふれあいの里を活用した人材研修等プログラム開発事業委託業務

2 履行期間

契約締結日から平成 30 年 2 月 28 日（水）とする。

3 事業目的

石鎚ふれあいの里は、現在、西条市、久万高原町、いの町、大川村において取り組んでいる地域再生計画「石鎚山系の魅力発信及び持続可能な資源とする事業」において、情報発信等の主要拠点の一つとして位置付けられており、さらなる機能付加が求められているところである。

現時点においても、利用者自らふれあいの里を人材研修等のため利用するケースもあるが、さらなる利用者及び利用目的の拡大、新たな機能の付加など積極的な誘客のためのプログラム開発を行うものである。

4 業務内容

(1) 人材研修等プログラムの開発

- ・石鎚ふれあいの里を拠点とし、石鎚山系の自然豊かなフィールドを活用とした自然体験を含めた人材育成プログラムの開発すること。
- ・作成するプログラムについては、石鎚山系の他の主要拠点施設のモデルなるものとする。
- ・プログラム開発にあたっては、人材研修の有識者の参画及び地元関係者の意見、企業の研修の需要を反映させるなど、企業の人材育成に効果的なプログラムとすること。
- ・モデルコースを 1 本以上明示すること。

(2) 人材研修等プログラム運営マニュアルの作成

- ・人材研修プログラムを実施するにあたり、研修の受け入れ対策等のマニュアルを作成すること。

(3) プログラム PR 媒体作成

- ・プログラム周知 PR のための媒体を作成すること。

5 成果品

(1) 人材研修等プログラム一式（印刷物及び電子データ）

(2) プログラム運営マニュアル（印刷物及び電子データ）

(3) プログラム PR 媒体（印刷物及び電子データ（illustrator で作成したものとする。））

6 留意事項

- ・本業務で使用した成果品に関する著作権及び所有権は市に帰属する。
- ・本業務で知りえた事項については、他に漏らしてはならない。
- ・本業務の実施にあたり、本仕様書に明記なき事項又は疑義が生じた事項については、双方協議の上、誠意をもって対応するものとする。